

富山市公共施設等総合管理計画 概要

第1章 計画の概要(P1~5)

背景と目的

- ① 厳しい財政状況から予測される維持管理・修繕・更新費用の不足
 - ② 少子高齢化に伴う人口減少社会の到来
 - ③ 多様化する市民ニーズに対応したサービスの必要性
- 【目的】**
- 市民ニーズをしっかりと把握し、将来市民の負担を少しでも軽減するため、適正な施設配置や運営を行う。
 - 公共施設等の管理を長期的な視点で計画的に実行し、適切な維持管理を行う。

計画の対象範囲

- ◆ 平成27年3月末時点での市が保有する全ての公共建築物（学校、庁舎など）及び社会インフラ（道路、橋りょうなど）を対象とする。
- ◆ 公営企業分野に係る施設についても対象とする。

計画の位置づけ

- ◆ 最上位計画である「富山市総合計画」を公共施設等の適正化の観点から下支えする計画である。
- ◆ 「富山市行政改革実施計画」と連携・調整を図りつつ、健全な行政運営をけん引する計画である。
- ◆ 個別の施設計画の策定にあたっては、本計画で示す考え方や方針を反映する。

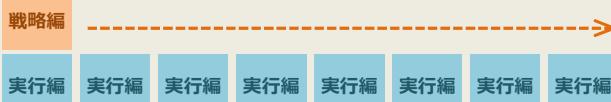
計画期間

- ◆ 本計画の策定作業を開始した平成27年度を基準として、経済成長期に整備された公共施設等の更新や大規模改修が集中する平成29年度から平成68年度の40年間を計画期間とする。
- ◆ 社会インフラについては、今後策定する個別施設計画に基づき見直しを進める。
- ◆ 公共建築物については、5年を期間とするアクションプランを策定し、施設ごとの具体的な見直しを進める。

← H29～H68の40年間を総合管理計画の期間とする →

総合管理計画 (H29～H68)

第1次アクションプラン (H30～H33)	第2次アクションプラン (H34～H38)	第3次アクションプラン (H39～H43)	第4次アクションプラン (H44～H48)	第5次アクションプラン (H49～H53)	第6次アクションプラン (H54～H58)	第7次アクションプラン (H59～H63)	第8次アクションプラン (H64～H68)
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------



第2章 公共施設等の現状及び将来見通し(P6～37)

公共施設等マネジメントの狙いと必要性

- ① 市町村合併や地形的特徴
- ② 富山市のまちづくりの基本方針～コンパクトなまちづくり～

- ③ 人口減少・少子高齢化
- ④ 行財政運営の状況

行財政運営の状況

- ◆ 今後、現役世代の減少により、一層財源確保が厳しくなる。
- ◆ 高齢化の進展による扶助費の増加等、多くの財政需要が見込まれる。
- ◆ 公共施設等への投資は、将来にわたる都市経営の視点をもって、集中と選択により効率的に行う必要性がある。



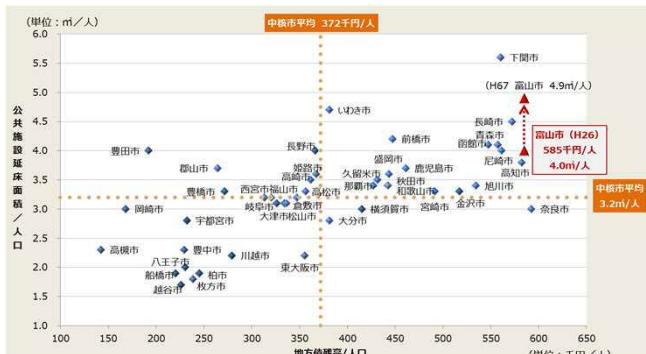
公共施設の現状

- ◆ 公共建築物の現状
平成27年3月末時点での公共建築物1,077施設、約167.8万m²
- ◆ 社会インフラの現状（主なもの）
 - ① 道路：国道、県道の延長は増加していない一方、市道延長（H27末で約3,000km）は年々増加しており、総延長は県道の約5倍
 - ② 橋りょう：大小様々な約2,000橋（うち15m以上の橋りょうは224橋）

- 公共建築物の施設分類別の面積割合は、教育系施設（主に小中学校）が最も高く41.0%、次いで公営住宅が18.5%と全体の約2/3を占めている。



- 整備のピークとしては、1980年前後の学校施設、1990年代前半の本庁舎、消防本部、2000年国体に向けたスポーツ施設などが挙げられる。
- 建設から30年を経過した施設が全体の約4割を超えており、今後、施設の老朽化による投資の問題が顕在化すると考えられる。



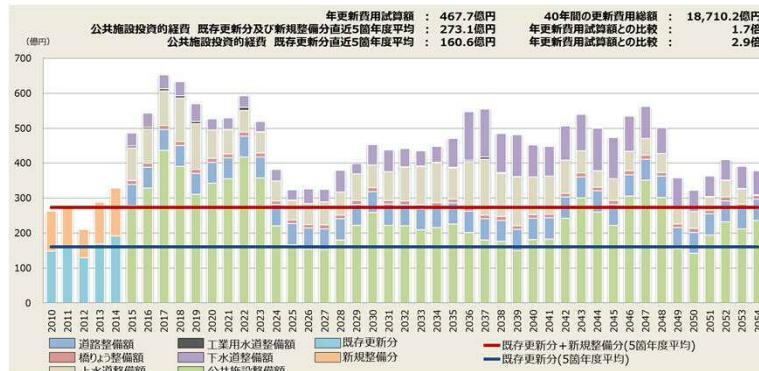
富山市公共施設等総合管理計画 概要

第2章 公共施設等の現状及び将来見通し (P6~37)

中長期的な経費や財源の見込み

① 公共建築物の将来更新費用推計

- ◆ 公共建築物の数・延床面積がともに多く、老朽化が進んでおり、今後は集中して施設の更新時期を迎える。
- ◆ 現状の規模のまま全てを更新することは困難であるため、財政状況や類似都市との比較なども踏まえた、適正規模の施設量への再編が必要である。



第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針 (P38~47)

基本方針1 公共施設等の総量削減（廃止・統合・譲渡）

- ・公共建築物の再編
- ・リノベーションの推進
- ・新規整備の制約

基本方針2 PPP戦略の推進

- ・公共建築物の複合化・多機能化
- ・民間事業者の活用
- ・地域プラットフォーム

基本方針3 新たな財源の確保

- ・財産の有効活用
- ・公の施設の受益者負担の適正化
- ・将来の更新への備え

個別方針

- ①点検・診断等の実施方針
- ②維持管理・修繕・更新等の実施方針
- ③安全確保の実施方針
- ④耐震化の実施方針
- ⑤長寿命化の実施方針
- ⑥統合や廃止の推進方針
- ⑦統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共建築物の再配置における方針の検討

再配置方針として、施設分類ごとの視点と圏域ごとの視点を相互に関連させて再配置を進める。

□ 施設分類からの検討

施設分類ごとに、施設それぞれの劣化状況・利用状況・コスト状況を分析し、これらの評価が相対的に悪い施設については機能再編を順次検討する。

□ 圏域区分からの検討

圏域単位で、住民が必要とする機能をどのような数量・配置で保有するかといった観点から検討する。

第4章 施設類型ごとの管理に関する主な基本的な方針 (P48~78)

1. 集会施設（公民館・コミュニティセンター・農業集落センター等）

- 原則、小学校区に1か所の配置となるよう集約を図る。

2. 図書館（本館・地域館・分館）

- 地域館・分館について、利用度や地域バランス等を考慮した適正配置を検討し、廃止や統合も視野に入れた見直しを行う。

3. 博物館等

- 利用の少ない施設については、文化や歴史の振興・保存の観点も踏まえつつ、廃止や他の施設との統合・複合化も視野に入れた見直しを行う。

4. スポーツ施設（体育館・プール等）

- 体育館については、①市内全域を対象とし、大規模なスポーツ大会やイベント等が実施できる施設②複数地域を対象とし、スポーツ大会が実施できる施設③地域を対象とし、サークルスポーツ活動が実施できる施設の3層構造に再編し、①・②は引き続き市有施設として存続させ、③については、老朽化にあわせて見直しを行う。

5. レクリエーション・観光施設（温泉入浴施設・キャンプ場等）

- 観光施設は、積極的に民間への事業移管を行う。なお、事業移管が困難な施設のうち行政目的の高い施設は、運営の効率化を進め、引き続き維持していく。
- 宿泊・入浴施設は、民間への事業移管が困難なものは廃止する。

6. 学校（小中学校）

- 児童生徒数の大幅減少が認められる施設については、再編に取組み、規模の縮小や統合を積極的に進める。
- 耐震性の低い施設は、耐震化工事を最優先で実施する。また、老朽化した施設は、原則として大規模改修により長寿命化を図る。

7. 高齢者福祉施設（老人福祉センター等）

- 老人福祉センター等は、将来的には高齢者人口も減少に転じることが予想されていることから、施設の更新は行わない。

8. 庁舎等（本庁舎・行政サービスセンター等）

- 行政サービスセンター及び中核型地区センターは、適正な規模の建物へと面積の縮減を図るとともに、市民の利便性を向上させるよう複合化を図る。

9. 公営住宅

- 原則として新たな団地整備は行わないこととし、将来的には世帯数の動向を踏まえつつ戸数の調整を図る。

10. その他行政系施設（斎場・納骨堂等）

- 4斎場については火葬件数に応じた再編を検討する。民間と機能が重複する施設については廃止も検討する。

11. 市民病院

- 地域での本病院の役割や機能を踏まえて将来的な改築等を含めた病院のあり方を検討する。

12. 上水道・下水道

- 上水道は、アセットマネジメントに取組み、中長期的な視点にたった計画的、効率的な施設の整備、更新を進める。
- 下水道は、計画的な点検等により施設状況の正確な把握に努め、状況に応じて予防保全型の維持管理・修繕等を効率的に実施し、施設の長寿化を図る。

13. 道路・橋りょう

- 道路は、真に必要な市道の整備、管理コストの縮減など、持続可能な市道の整備・管理の実現を目指す。
- 橋りょうは、社会的位置づけ、老朽化状況、構造特性、社会情勢の変化を踏まえ、補修・更新コストと将来便益との比較に基づき適切な管理を行う。

14. 公園

- 街区公園のうち、同一町内に複数あるものや利用頻度の極めて低いものについては、統廃合等も視野に入れ、維持管理の効率化を図る。

15. 農業集落排水施設

- 今後新規整備は行わないこととし、現在ある施設の合理化と効率化を図るため、段階的に公共下水道への接続を進める。